

会 議 結 果 報 告 書

- | | | | | | |
|---|-------|-------------------------------|-----|--------|-----|
| 1 | 定例会 | | | | |
| 2 | 開会日時 | 令和元年 8 月 2 0 日（火）午後 1 時 3 0 分 | | | |
| 3 | 閉会日時 | 令和元年 8 月 2 0 日（火）午後 3 時 0 0 分 | | | |
| 4 | 出席者 | 教育長 委員 4 人 | | | |
| 5 | 議決件数 | 4 件 | | | |
| 6 | 議決の状況 | 原案可決 | 4 件 | 承 認 | 0 件 |
| | | 一部修正可決 | 0 件 | 同 意 | 0 件 |
| | | 継続審議 | 0 件 | 報告済 | 0 件 |
| 7 | 議事録 | 別添のとおり | | | |

教育委員会定例会議事録

- 1 会議年月日 令和元年8月20日（火）
- 2 招集の場所 くすのきプラザ 1F 会議室
- 3 出席者

教育長	高杉	良知
委員	坂田	眞澄
委員	田村	雅恵
委員	小濱	樹子
委員	上之園	公子

計 4人

- 4 議事日程
- | | | |
|------|------------|--|
| 日程第1 | 議事録署名委員の指名 | |
| 日程第2 | 教育長報告 | |
| 日程第3 | 第4号議案 | 平成30年度教育委員会事務点検評価・報告書について |
| 日程第4 | 第5号議案 | 令和元年第4回府中町議会定例会に提案される教育委員会関係の議案等に対する意見について |
| 日程第5 | 第6号議案 | 令和2年度に小・中学校で使用する教科用図書の採択について |
| 日程第6 | 第7号議案 | 令和2年度に特別支援学級で使用する教科用図書の採択について |

- 5 職務のため会議に出席した者
- | | | | |
|---------|--------|--------|-------|
| 総務課長 | 長西 弘子 | 学校教育課長 | 土井 賢二 |
| 学校教育課主幹 | 畑尻 佳括 | 社会教育課長 | 山下 賢二 |
| 社会教育課主幹 | 渡邊 昭人 | 総務課長補佐 | 松林 亮 |
| 総務課総務係長 | 山王 真由美 | 総務課主任 | 野田 直子 |

- 6 議事の内容
- (開議 午後1時30分)

教 育 長 それでは定刻になりました。出席委員が定足数に達しておりますので、ただいまから定例教育委員会会議を開催いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりでございますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、日程第1「議事録署名委員の指名」を行います。府中町教育委員会会議規則第18条第3項の規定により、私と小濱委員を指名することとしますが、よろしいですか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、次にまいります。日程第2「教育長報告」を議題といたします。

○全国学力・学習状況調査の結果について

私のほうから事前に3点ほど書かせてもらっているのですが、7月31日に全国学力・学習状況調査の結果が公表されましたので、そのことについて、少し

報告をさせていただこうと思います。この調査で行われておりますけれども、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、その成果と課題を検証したうえで改善を図ることを目的に平成19年度から毎年行われております。今年は4月18日、木曜日に実施されました。今回の調査では、国語・算数・数学において、知識と活用を一体的に問う問題に見直されるとともに、新たに中学校に英語が加えられたということでございます。

府中町では、小学校の6年生480名と中学校の3年生390名を対象に実施し、小・中学校いずれの教科も今回出題された学習内容の知識・技能については、全国平均及び広島県平均を上回っております。具体的な数値等につきましては、このあとの協議会のほうでもう少し詳しく説明させていただきたいと思います。今日は資料も配っておりますので、参考にしていただきたいと思います。

○夏に行われた大会等での児童生徒の活躍の状況報告について

まず、中学校の部活動等の活躍についてご報告を申し上げます。広島県吹奏楽コンクール広島県大会では、府中中学校、府中緑ヶ丘中学校ともに金賞を受賞いたしました。それから、広島県中学校選手権大会では、府中緑ヶ丘中学校のサッカー部が優勝いたしました。また、陸上共通女子800メートルで、府中緑ヶ丘中学校3年の荒木姫菜さんが第3位、共通男子100メートルで府中中学校3年の松本京太さんが3位となり、中国大会出場を決めました。なお、荒木さんは、全国の標準記録を突破したということで、全国大会へ出場も決まっております。22日、23日と行かれるということであります。また、この同じ大会で府中緑ヶ丘中学校の野球部、剣道部の男子団体も3位となりました。また、陸上3年女子100メートルで、府中緑ヶ丘中学校の三永珠綺さんが5位となっています。中国中学校選手権大会では、府中緑ヶ丘中学校のサッカー部が3位となりました。1対0で鳥取県に負けました。2位までが全国大会出場ということで、全国中学校体育大会を逃したということであります。

また、8月6日には、広島平和記念公園の原爆の像の前で、府中緑ヶ丘中学校の演劇部の生徒が、府中中学校のボランティアの生徒、そして安芸府中高等学校の生徒と一緒に、府中町在住の「紙芝居 夢屋のおっちゃん」こと中村由利江さんの指導のもと、紙芝居「原爆の子 さだ子の願い」の上演を日本語と英語で行って、新聞等でも取り上げられたというところでございます。

最後に、小学校の児童の活躍です。第35回全国小学生陸上競技交流大会で府中南小学校5年竹原優佳さんが、小学校5年女子100メートルに出場し、9位となりました。県の大会で日本陸上競技連盟の主催なのですけれども、冠に日清などが大会名の中に入っている大会で、県では優勝して、全国に出場したということです。ほかの地域クラブのチームからもたくさん出場者があって、よそはそれぞれのクラブチームのユニフォームで出てすごいですが、竹原さんは府中南小学校所属の選手として、府中南小学校の体操服で出て、それで9位になったということでありました。ちょっと自慢です。その他、空手が小学校の2年生と3年生の部が東京の武道館であった全国大会に出ました。それから、府中中学校ということで、空手の形と組手と出て5位だったということでありました。これは、今年は北海道であるということで、全国でトップの大阪の高校と準々決勝ぐらいで当たって負けて5位だったということでありました。

また、県大会以上の報告をさせていただいたのですが、実は郡の大会ではほとんど3位以上ということで、子どもたちがとても頑張っているということでありました。県大会へ行ったりすると、小さいときからずっとやってきたりして、かなり能力の高い子どもが集まって行ったりするのですが、郡大会というのは普段の授業をとおしていろいろなことに積極的に取り組んでいくとか、そういったような子どもたちを育てていけば、スポーツの経験があまりなくても、郡の大会だったらある程度行けるんじゃないかなと私は思っていて、そういう意味では、とても今の生徒、中学生がとても前向きにいろいろなことを頑張っている証ではないかなと感じておまして、そのことが実はちょっと嬉しいところであります。

○7月26日（金）第1回学校支援拡大会議について

それから、次に7月26日、金曜日、第1回目の学校支援拡大会議というのをしております。これは働き方改革の中身でありまして、府中町が働き方改革の業務改善についての文科省の指定を受けて3年目になります。3年目をどうするかということで、第1回目の学校支援拡大会議というのを設けたのですけれども、今年から町内の全部の学校を指定校にしたということでもあります。最初は府中中学校の指定で、それに2年目に府中小学校と府中南小学校を加えて、3年目に府中東小学校と府中北小学校を加えていったといったような取り組みであります。ちょっと現状についてお知らせをしますと、業務改善のKPI、目標は立ててやっているのですけれども、例えば子どもと向き合う時間が確保できていると教員の割合、これを80%以上にするというのがあるのですけれども、平成29年5月、始めたころですが、小学校が66.1%でした。これが令和元年5月には85.6%に上がってきています。19.5%の上昇であります。中学校のほうが、これも平成29年5月が64.5%だったものが、令和元年の5月は92.6%、28.1%上昇してきています。子どもと向き合う時間が確保できているというふうに先生たちが思ってくれているということでもあります。それから、先生はあなたの良いところを認めてくれていると思いますとか、この割合は90%以上にするというようなことがあります。これも大体おおむねクリアしてきています。そのほか、視点が6つぐらいあるので、その中でスクラップアンドビルド、学校がなかなかできていないところで、特にスクラップができなくて、ビルドビルドばかりやると先生たちが疲弊しきっているところなのですから、これは今年の5月時点で府中中学校で82%、府中緑ヶ丘中学校で87.9%できてきているというふうに先生たちが感じています。小学校では、府中小学校は約95%の先生たちがスクラップができてきているといったような感じを持っています。府中南小学校は85%、いわゆる昨年までの指定校のところまでがこれぐらいが多いのですよ。それが、府中中央小学校も80%、府中東小学校になると76.5%、府中北小学校が75%というように、同じように情報提供しながら進めているのですけど、指定校になっているところとそうでないところでは、差が出てきております。

それから、一番大事な教職員の1週間当たりの勤務時間の合計、中学校を55時間、小学校を50時間以下とするということを一応目標にしているのです。文科省で上限の目安として、1か月では超過勤務45時間以内、1年間では超過勤務360時間以内と決まっていますが、多分、中学校はクラブ活動がある限り難しいです。小学校が昨年の5月が56.9時間です。今年の5月が55.8時間と約1.1時間ほど減りました。今年のまだ5月です。中学校が63.7時間です。これが今59.7時間でマイナス4時間中学校のほう頑張ってくれています。いわゆる、中学校が60時間切ったといったような状況であります。この3年間の同時期の勤務時間は、確実に減少してきています。5月だけを今回見ているのですけれども、減少してきています。特に、中学校での改善がやっぱり大きいというふうに思っています。しかしながら、改善は見られるものの、教職員の約7割が月45時間を超える時間外を行っています。特に中学校が多いということです。それから、月80時間を超えるいわゆる過労死ラインですよね。80時間を超える時間外勤務は、小学校ではほぼ見られなくなってきました。中学校では、昨年同時期に比べて半減しています。半減しているのだけれども、依然として約2割の教職員が80時間を超えています。超えている教職員の先生はどんな方かといいますと、まず教頭先生、小学校も一緒です。教頭先生はどうしても最後まで残っているのです。それから主幹教諭、学年主任へしわ寄せが行っているということです。それからもう1つ、中学校の吹奏楽部は破格にここは多いです。なかなか改善できません。中学校の時間外勤務が多い教職員は、ほぼ固定化してきています。部活動の占める時間が非常に多いといったようなことであります。

時間外勤務が月に45時間を超える教員の人数というのをお知らせしますと、平成30年度では、小学校で74.7%、小学校まだ2校しかやっていませんから、2校で56人です。それから、中学校では81.7%が45時間を超えています。両中学校とも合わせて58人です。令和元年度で言いますと、小学校では45時間

を超えている職員は63.3%、5校全部を超えていました。全部で95人です。中学校が73.6%です。といったような状況であります。

それで、成果としては、そうは言っても先生たちが熟議をとおしてやっぱり意識がかなり高まってきています。スクラップアンドビルドがかなりでき始めているのは、やっぱり先生たちの意識の高さ、それから校長、管理職の思い切った考え、例えば行事などの目標をきちんと、目的を明確にしてそれをやるために何をやるのかということを決めて、例えば運動会でも、これまで3回やってきた種目は2回にするとか、練習をもっと早目に計画的に始めていくとか、例えば体育の授業の中できちんとそれを位置づけて3学期から取り組み始めるとか、そういうようなことをしたり、例えば学習発表会と運動会、同じ目標であれば、運動会でここまではこの目標でやるので、学習発表会はそのところ少しは減らして、その目標は運動会でやるのかといったようなところまで全員で話をしながらやってきているとか、そういう意味ではこの業務改善がいわゆる、ねらいを明確にしてそのところに特化してやっていくような学校運営というか、そういったようなことを意識して先生たちがやり始めている。これはやっぱり大きいなと思っております。県内、どこの学校もきっといろいろな取り組みをしていると思うのですが、私は今、府中町がやっぱり一番よく取り組んでいるのかなと思っております。ここまで熟議をして先生たちの意識が変わっている学校なんてないと思っております。そういったような成果としてはあるのですが、なかなか時間にあらわれてこないというところなのです。もちろん、成果は時間でも出ているのだけれども、まだドラスティックに出てこないところはあります。

課題なののですが、年度初めの5月の様子を見ると、町外から来た人とこれまでやってきた先生たちと温度差があります。かなり意識の差があります。それから、やっぱり府中北小学校と府中東小学校がこれまで入ってなかったもので、そことはほかのところの学校の温度差というのはあります。一緒にやっているのですよ。やっているのだけれども、ちょっと温度差があるかなと思います。

それから、過労死ラインを超える時間外勤務、月80時間ですね。これに改善が見られるのだけれども、超えている人の超過時間が非常に多い。いわゆる、超過時間の人が決まっていて、その特定している人たちは全然下がらないということがあります。それから、教頭先生、主幹教諭、それから学年主任のところへのどうしても仕事の偏りがあるといったことがあるといったような状況です。

それで、今年は学校支援拡大会議という会議を1回目にやって、その時にはこの町のさっきのようなこれまでの取り組みの成果についての発表をして報告をして、各学校から全部どういう取り組みを今年度やっているのかという情報交換をしました。その後、国のアドバイザーの方に来ていただいていますので、そういうことも踏まえて、そもそもというところから始まって、基本的にお話をさせていただいたということが第1回目の拡大会議なのですが、今、国のアドバイザーに各校全部回ってもらっています。夏休みの間に回ってもらって、1学期の取り組みの状況について、それから熟議をしている様子に一緒に入ってもらって、直接聞いて指導を直接してもらって歩いてもらっています。といったようなことで、今年取り組んでいるところでもあります。すぐにできる、例えば退校時間を朝来たらみんな申告するので。「今日何時に帰ります。」というのを黒板の横に書いてあって、帰ってないと教頭先生が、「今日は何時に帰るって書いてあるよ。」とか言ったり、それで「あとどれぐらいかかるの？」とか、「あともうちょっとで帰りますから。」とかいうようなやりとりがわりとできるようになってきているとか、そういう物理的にできる面というのは結構かなりできてきています。片づけをやるとか、結局何が一番時間使っているかって、例えば鍵を探すのが一番無駄な時間が多いとか、だからそういうのをきっちと整理をして、持っていくときには持っていく人が自分の名前をそこへかけて鍵を持って行く。帰ってきたらそれを外して置いておくとか、誰がどこに鍵があるかというのをわかるようにしておくとか、いろいろな資料を探したりするのにものすごい時間かかるから、そういうようなところをきちんと整理整頓していくとか、その辺でコミュニティ・スクールの方々について支えてもらっていると

ころもあるので、やっぱり先生方の意識を高めていくということが大事なのかなと思っています。

○8月17日（土）第18期村山聖杯将棋怪童戦について

17日、土曜日に第18期の村山聖杯の将棋怪童戦がありました。これについては、中国新聞、18日の日曜版に出ていると思いますけれども、参加が全部で22名、申し込みは239名ありました。全部で15都府県から、北は東京が一番遠かったです。南は宮崎県までというところからの申し込みです。府中町内はちなみに20名参加がありました。それで、優勝されたのは南区の翠町中学校の3年の河口修輝君という方で、初優勝ということでありました。

以上で、私からの報告を終わりたいと思います。何か質問がありますか。

坂田委員 いいですか。業務改善が進んでいるということがあったわけですが、それについて、改革が進んでいるわけですが、持ち帰っての教員の仕事量、その辺のほうの把握とかというのは出たのでしょうか。次回でいいのでその辺、早く帰ることは進んでいるわけですが、帰ってからの仕事量が増えて、教職員の負担とかになっていたら、その辺もちょっと改善していかないといけないかなと思います。

教 育 長 学校でやるのが家になったということでは改善されたことにはならない。

坂田委員 そうですね。ちょっとその辺がもしわかれば、そしてどう対応してきたとか教えてください。

教 育 長 そのほか報告事項がありましたらお願いします。

田村委員 コミュニティ・スクールの全国大会に行ったのを説明させていただいてもいいですか。

教 育 長 はい。お願いします。

田村委員 8月2日の金曜日に、府中市の「全国コミュニティ・スクール研究大会 in 備後府中」に行かせていただきました。午前中が分科会で府中南小学校の中坊校長先生のほうから説明がございました。その皆さんにお配りしている資料の第2分科会というところで、3校の発表がありまして、その左側に岡山大学大学院の先生からコメントをいただきましたので、それをちょっと書かせていただいております。それぞれ発表が終わった時点で岡山大学のその先生が、府中南小学校については、防災教育の話聞いて、単なるイベントで終わっていない、それから、カリキュラムの中での位置づけをしっかりとされている、教科との連携もしっかりされている、ということをおっしゃいました。あとの2校のほうは、参考までに書かせていただいているのですけれども、目指す子ども像を共有したうえでの取り組みである、子どもが地域のパートナーである、共有した目標をビジョンに沿って展開をされている、ということで、地域でどのような子どもたちを育てるのかということをしっかりと熟議をしたうえでの展開となっているということを言われています。地域とともにある学校づくり、学校を核とした地域づくり、社会に開かれた教育課程である。目指す地域像というのも、中学生や高校生と一緒に話をしてもいいねということをおっしゃいました。お昼からは、パネルディスカッションがあったのですけれども、志々田先生がコーディネーターを務められて、あとはパネリストの皆さんは4人出られていたのですけれども、その後ろに府中市でいろいろ活躍されている方も座っていらっしゃいました。この流れとしてはまず導入、それから普及・拡大、社会に開かれた教育課程ということで成熟、それを踏まえて、さあ明日から何をしようかということで、最後に貝ノ瀬先生の話がありました。

まず導入なのですけれども、やはり目標の共有化が大切ということで、熟議をしっかりしましょうということと、ビジョンの共有をしたうえでアクションをかけ

る。小さな成功を積み重ねていきたいと思いますということでおっしゃいました。行政や校長先生は、これまでのコミュニティ・スクールの経緯を知っておきなさいねということと言われました。普及・拡大のところなのですが、地域交流室は校長室であってはいけませんよと。やっぱり別につくりなさいということと、コーディネート機能が大切。小中校区がコミュニティ、15歳までを見込んだ教育。小中一貫教育の意義であるとか、あとは学校と地域が本音で話すということと、あと学校運営協議会委員のその人選も重要ですということ、例えば弁護士さんとか警察官とか消防士になっていただくと、専門的な視野からのアドバイスもありますよということと言われました。成熟というところなのですが、この囲っているところの素晴らしいことは校長先生だけがやるんじゃないんですよ、みんなでやりましょう。みんなでつくり上げましょうということをおっしゃいました。また、その子どもが自分の頑張りを地域に発信していくということも大切ですということ、じゃあ、明日から何をするかということなのですが、どうせやるなら楽しんでやりましょうねと。「地域の中に学校を！学校の中に地域を！」「協働を！パートナーを！」一緒に考えて協働していく。さっき教育長もおっしゃったのですが、増やさない。削る。この学校にこれは必要かということをよく考えて動くということです。

最後、貝ノ瀬先生がおっしゃったのですが、社会に開かれた教育課程というのは何のためか。一人一人が幸せで豊かな人生を送っていけるような社会をつかっていくことです。総動員でやりましょうということと、あとは縦の部分が幼・保・小・中・高・大、横は小学校同士・中学校同士・チーム学校・コミュニティ・スクール、そういうふうないろいろな切り口がありますということ、こういうことをするのもお得感がないとできない。みんなが人間的に成長していくためにやりましょうということをおっしゃいました。以上です。

教 育 長 ありがとうございます。何か質問ありますか。府中南小学校の発表がとても評価が良かったというふうに聞きました。

田村委員 そうなのです。校長先生が素晴らしい発表をされて、終わったあとに質問の列がすごくできていました。その場でも質問して、私もよその学校の質問をしたりしたのだけど、やっぱり時間が限られていたので、解散した後で中坊先生のところに列ができていて、質問者が並んでいらっしやいました。

教 育 長 ありがとうございます。何か熱気が伝わってきました。何かご質問等ありますでしょうか。

(なし)

教 育 長 それではないようでございます。では次にまいります。日程第3、第4号議案「平成30年度教育委員会事務点検・評価報告書について」を議題といたします。説明をお願いします。

総務課長 総務課長です。資料の3ページをご覧ください。第4号議案、令和元年8月20日、平成30年度教育委員会事務点検・評価報告書について、教育委員会の審議に付する。詳細について、引き続きご説明いたします。

別冊の資料「平成30年度教育委員会事務点検・評価報告書」をご覧ください。7月2日の教育委員会会議で協議していただいた「案」により、7月19日に評価委員をお願いしている比治山大学の山田教授からヒアリングを受けました。ヒアリングを受けて修正を行った箇所が1箇所ございます。10ページをご覧ください。最下段「エ 課題と今後の方向性」の3行目の中程から、「コミュニティ・スクールの実働化を図るとともに」とありますが、そのあとに「先生方の意見を聞きながら共に」という文言を挿入しております。この修正を行い、山田教授からいただいた

ご意見を20ページに「第6 評価委員の点検・評価」として掲載しております。

なお、本評価報告書については議決をいただきました府中町議会へ報告し、ホームページ等で公開する予定としております。説明は以上です。

教 育 長 何かご質問ありますか。

(なし)

教 育 長 ないようでございます。よって日程第3、第4号議案については、原案のとおり可決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 ご異議ないようでございますので、第4号議案については、そのように決めます。では次にまいります。日程第4、第5号議案「令和元年第4回府中町議会定例会に提案される教育委員会関係の議案等に対する意見について」を議題といたしますが、本件は、成案となる前の議案の内容に係るものですので、審議は非公開が適当と思われます。

また、非公開とする期間は、府中町議会に議案が提出されるまでとすることが適当と思われます。また、次の日程第5、第6号議案「令和2年度に小・中学校で使用する教科用図書の採択基本方針について」及び日程第6、第7号議案「令和2年度に特別支援学級で使用する教科用図書の採択について」は、教科用図書採択の議案となっております。こちらについては、安芸郡の教科用図書採択地区の採択事務に関する規約の中に情報公開という項目があり、第14条で公開の時期は広島県教育委員会が文部科学省に広島県内の全ての採択地区における採択結果を報告した後とするとしております。また、教育委員会としても、各委員の自由闊達な意見交換を求めるために、非公開が適当と思われます。

なお、非公開の期間は、教科用図書採択が決定し、文部科学省への報告がすむまでが適当と考えます。第5号議案、第6号議案、第7号議案の議事内容について、非公開とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。

(挙手)

教 育 長 出席委員の3分の2以上と認め、第5号議案については非公開とし、非公開期間については、議会に議案が提出されるまでとします。また、第6号議案及び第7号議案についても非公開とし、非公開期間については、教科用図書採択が決定し、文部科学省への報告がすむまでとします。それでは、日程第4、第5号議案「令和元年第4回府中町議会定例会に提案される教育委員会関係の議案等に対する意見について」を議題といたします。説明をお願いします。

総務課長 総務課長です。資料の4ページをご覧ください。第5号議案、令和元年8月20日、令和元年第4回府中町議会定例会に提案される教育委員会関係の議案等に対する意見について、教育委員会の審議に付する。詳細について、引き続きご説明いたします。

9月に開催される令和元年第4回府中町議会定例会の議案として、府中町長に対し教育委員会から提案を依頼しているもので、令和元年度府中町一般会計補正予算(第3号)に係るものです。

5ページをご覧ください。この度の補正は、令和元年10月に実施される「幼児教育・保育の無償化」に伴うものとなります。

まず、私立幼稚園就園奨励等事業に係る歳入・歳出の減額補正です。この事業は、保護者の経済的負担の軽減と公立・私立間の保護者負担の格差是正を目的に、私立幼稚園に通う園児の保護者に保育料及び入園料の一部を補助するものですが、10

月からの「幼児教育・保育の無償化」に伴い、後ほど説明する新制度へ移行するため、令和元年9月末をもって当該事業を終了します。そのため10月以降の経費について、歳出「私立幼稚園就園奨励費補助金4,736万2千円」及びこれに伴う歳入「国庫補助金 幼稚園就園奨励費補助金について補助率1/3にあたる1,578万8千円」を減額補正するものです。

続いて、子育てのための施設等利用給付事業に係る歳出補正です。この事業は、10月からの「幼児教育・保育の無償化」に伴い、町内に居住する満3歳から満5歳までの子どものうち、子ども・子育て新制度に移行していない幼稚園を利用する子どもの保護者に対し、施設等の利用等に関する給付を行うもので、扶助費の施設等利用費や副食費助成金等、合計で1億4,510万円の増額補正です。説明は以上です。

教 育 長 説明がありましたけれども、何か質問がありますか。ちょっとよく見ていただいて、最初の上のほうは、新しく10月から無償化されるので、これまでの事業についてはここから先いらなくなるので、まず減額をしますということですね。その次がよくわからない。

小濱委員 意味がわからない。

学校教育課長 子育てのための施設等利用給付事業ですが、これは10月から先ほど説明もあった幼児教育・保育の無償化ということで、私立幼稚園就園奨励費が廃止になったことで、今度、保護者に入園料や保育料等に負担が生じるのですが、その部分を今度は町が施設に払うということです。要は、今までの制度は保護者向けに払っていたのが、今度は施設利用給付ということで、施設に対してお支払いして、保護者は負担しなくていいということです。すごく大まかですけど、そういうことになりますので、実際に町のほうでも現物給付と償還払い、つまり、今まで私立幼稚園就園奨励費というのは償還払い、要は一旦保護者が施設に負担して、大体12月ごろをめどに年間分を保護者にお金をお支払いしていたのですが、今度の子育てのための施設等利用給付事業は、保護者からの一旦の負担はないというように、現物給付で町として進めていくように、手続きを進めています。

教 育 長 施設のほうとそういうのは協議をしてきた中で、現物給付で支払いをしていこうということで、こういう予算を上げているのですがけれども、無償化になっても保護者が一旦施設に支払いして、償還払いで保護者に返すというと、何か無償化ってあまり実感がないですね。これまで払っていたものを全然払わなくてよくなったというのは、無償化になったなという感じがします。施設に直接お金を入れるのが、さっきちょっとありました償還払いと現物給付ということで言うと。

学校教育課長 現物給付ということになります。ただ、間違えてほしくないのは、給付額には、月額限度額があるため、例えば、ある施設は、保育料等を月額3万円に設定していて、ある施設は、保育料等を月額2万円だとします。その2万円の施設の保護者は完全に無償化になりますけれども、3万円の施設の保護者は町が無償化で出す限度額2万5,700円を超えた部分は、保護者負担が発生するということになります。

小濱委員 そうなのですか。これに対しての国庫の補助はないのですか。

学校教育課長 今年度に関しては臨時交付金で、全額国が補償してくれます。一般財源での町の持ち出しはありません。ただ、今後は、3分の1になるので、同じぐらいの割合になりますけれども、今度は今までみたいに所得に応じてという考え方がなくて一律なので、ちょっと一般財源的にはそういう意味では増えるということになります。ただし、消費税増税部分での普通交付税での歳入部分もありますけれども、増える部分は出てきます。

教 育 長 今度の議会では、この補正予算についてこの意見を出していくということになります。よろしくお願いいたします。何かご質問等ございませんか。

(なし)

教 育 長 ないようでございます。よって日程第4、第5号議案については、原案のとおり可決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 ご異議ないようでございますので、第5号議案については、そのように決めます。では次にまいります。日程第5、第6号議案「令和2年度に小・中学校で使用する教科用図書の採択について」及び日程第6、第7号議案「令和2年度に特別支援学級で使用する教科用図書の採択について」議題といたしますが、第6号議案、第7号議案はともに教科用図書採択の議案となっておりますので、ここで関係委員の退席をお願いいたします。

(上之園委員退席)

教 育 長 それでは日程第5、第6号議案「令和2年度に小・中学校で使用する教科用図書の採択について」を議題といたします。説明をお願いします。

総務課長 総務課長です。資料6ページをご覧ください。第6号議案、令和元年8月20日、令和2年度に小・中学校で使用する教科用図書の採択について、教育委員会の審議に付する。詳細についての説明は、学校教育課主幹から行います。

学校教育課主幹 学校教育課主幹です。令和2年度に小中学校で使用する教科用図書の採択についてご説明いたします。

まず、5月の教育委員会会議において採択の基本方針を決定していただきました。その後、5月21日に安芸郡4町の協議会が開催され、安芸郡採択地区協議会としての基本方針が決定されました。その方針に基づいて、8月2日の協議会で来年度から使用する小中学校教科用図書について教科ごとに内定されました。

各教科の内定につきましては、県の方針をもとに安芸郡の選定委員から示された5つの観点、「基礎・基本の定着」、「主体的に学習に取り組む工夫」、「内容の構成・配列・分量」、「内容の表現・表記」、「言語活動の充実」、これに基づいて十分な調査、研究を経て、適正かつ公正な手続きを踏んで行なわれた結果でございます。資料は、内定した教科書の種目、発行者、採択理由をお示ししております。

それでは7ページ、別紙様式1をご覧ください。「令和2年度に小学校で使用する教科用図書の採択について（案）」でございます。教科ごとの採択理由をご説明いたします。なお、現在使用中の教科書の発行者の変更は、国語、書写、社会でございます。

まず、国語ですが、光村図書に内定いたしました。教科書の巻頭や単元の初めには、第2学年以上の学年で同一の「学習の進め方」が示されています。学年が変わっても同じように学習を進めていくことが視覚的に表され、見通しをもって学習を進める手立てとなっています。また、単元の終わりの「たいせつ」には、学習したことの要点や生活の中で生かす場面がまとめられており、巻末の「学習を広げよう」に、「たいせつ」で示された言葉による見方・考え方がどのような場面で生かせるかを考え記述できるようになっています。さらに、情報の扱い方に関する事項では、情報収集や活用の仕方について、QRコードを活用した説明コンテンツや学びの定着を図る練習問題等、具体的に学ぶ工夫がなされています。

書写は、光村図書に内定いたしました。姿勢、点画の書き方、用具の扱い方等が

具体的に示されています。点画の書き方では、穂先の動きとともに、筆の止め方や動かし方を細やかに示しており、基礎・基本の定着を図るための記述があります。巻頭には「学習の進め方」を示し、主体的に学習に取り組む工夫として、話し合い活動や要点を記述した「たいせつ」を確かめる場面を設けています。また、国語を中心とした他教科や日常生活との関わりについても、一つの単位として取り入れたり、単元末で紹介したりする等、日常生活に生かす言語活動の工夫があります。

社会は、東京書籍に内定いたしました。「学習の進め方」のページを設け、「つかむ」「調べる」「まとめる」「いかす」という学習の進め方とそれぞれの学習過程でどのようなことをするのかを示しており、主体的に学習に取り組むための構成上の工夫が見られます。また、第5学年は上巻と下巻、第6学年は「歴史編」と「政治・国際編」に分けられ、学習を効果的にすすめる構成になっています。さらに地域の自然災害、関係機関の協力に着目して、防災の活動を多面的・多角的に捉える手立てが示されています。

地図は、帝国書院に内定いたしました。方位、地図記号、距離と縮尺、土地の高さなど地図の見方について地図活用のポイントやその土地の様子等を紹介しているなどわかりやすく整理しています。また、巻頭と巻末には世界地図と日本地図が両面6ページにわたって掲載され、世界地図の周りにはイラストを活用して世界の挨拶の言葉を紹介するなど興味・関心を高める工夫が見られます。さらに、日本のおもな都市の気温と降水量を雨温図で示しているなど資料活用に工夫が見られ、思考力・判断力・表現力の育成につなげることができます。

続いて8ページです。算数は、東京書籍に内定いたしました。単元の始めに課題意識をもたせ、児童が興味・関心をもち探求的に取り組むことができるような構成になっており、自ら学び、自らが考える力を育むことができます。また、説明したり話し合ったりする活動において、児童の思考の流れに沿って問いを細かく分けて示されており、活動を通して児童が数学的な見方・考え方を働かせるように工夫がなされています。さらに、自分や他者の考え、感想等を表現させるノート指導例を活用することで、より充実した言語活動が展開できます。

理科は、東京書籍に内定いたしました。活用を意識した問題を設定し、学習したことを既習事項とつなげながら解決していくための工夫がなされており、基礎・基本の定着を図ることにつながっています。また、児童の思考の流れに沿うように単元や資料が配列され、本時の終わりには次時の課題発見を促す構成になっていることにより、児童が課題意識をもって主体的に学習に取り組むことにもつながります。さらに、イラスト・写真・図表等の表し方に工夫がみられ、大きさや鮮やかさが他社より優れており、対象物の細部まで見るすることができます。

生活は、東京書籍に内定いたしました。スタートカリキュラムに合わせた「どきどきわくわく1ねんせい」は、写真で示され、児童や保護者が安心して入門期を過ごせるよう幼児期との接続を意識した内容の構成です。また、観察カードは、学習段階に合わせた例示があり、1学年で書き方やポイントが分かりやすく示されることにより、観察の仕方が習得でき課題発見・解決学習につながります。さらに、多様な表現方法で伝え合う活動が繰り返しあり、深い学びにつながる工夫があります。

音楽は、教育芸術社に内定いたしました。視覚的な工夫による楽譜の見やすさや歌いやすさがあり、歌唱の基礎・基本の定着を図ることができます。また、器楽（リコーダー）の扱いでは、学習する音の順番が、児童にとって吹きやすく、学びやすい順番となっているとともに、具体的な練習方法も示され、児童が考えながら、意欲的に取り組める内容となっています。さらに、打楽器による音楽づくりでは、音楽的な見方・考え方を働かせる内容が示され、音の特長を生かした音楽をつくるための工夫がなされています。

図画工作は、日本文教出版に内定いたしました。見開きで一つの題材が示され、児童が目標を掴み手順等を習得しやすくなっています。また、題材ごとの具体例が多様で、興味関心を高めるための工夫があり、主体的な学びにつながります。さらに、材料や用具の取り扱い等の定着を図るための説明が適切かつ分かりやすく示されており、安全に留意することができます。

続いて、9 ページです。家庭は、東京書籍に内定いたしました。基礎的・基本的な知識・技能を「できたかな」の囲みで確認するとともに、巻末の「いつも確かめよう」で繰り返し確認できるものとなっています。また、家庭科の見方・考え方を「家庭科の窓」として、すべての大題材のタイトルの横に示し、生活を見つめるときの視点を明確にしています。さらに、「活動1」「活動2」「活動3」のマークを示されているところで、生活をよりよくするための方法を考えたり、説明したりする活動が、児童の思考の流れに沿って仕組んであり、学習を深めていく工夫があります。

保健は、学研教育みらいに内定いたしました。課題解決的な学びのサイクルと1時間の学習で学ぶことが明確にされており、児童は見通しをもち、主体的に学習を進めることができます。また、「心の健康」では、いじめを含む不安や悩みへの対処法をスクールカウンセラーの助言を基に、自分事として思考・判断できるようにしています。さらに、発展的な学習では、「がんの起こり方」や「がんの予防」等、イラストや Q&A 方式によるがん教育に関する内容があり、中学校の学習につながるようにしています。

英語は、東京書籍に内定いたしました。各単元では、見開きページに4つの領域を扱った活動が示されており、QRコードを活用して児童が興味・関心を高める工夫がなされているとともに、基礎的・基本的な力の定着を図ることができます。また、「話すこと（やり取り）」の手順や伝え合うためのポイントが分かりやすく示されていることで、言語活動の充実につながっています。さらに2学年共通した別冊資料「Picture Dictionary」により、単語や重要な対話文について確認したり調べたりすることができ、主体的な学習につながる工夫がなされています。

道徳は、東京書籍に内定いたしました。巻頭には、1年間の学習内容や学び方等が分かりやすく適切に示されており、児童にとって、学ぶ意義や学習のイメージをもちやすく、考え議論する道徳の学習を進める工夫がされています。また、全学年にQRコードが掲載されており、教材の内容に関する動画を見ることにより、授業のねらいに迫ることができます。さらに、効果的に学習指導を進めることができる内容の構成や分量となっています。

続いて、10 ページ、別紙様式2をご覧ください。「令和2年度に中学校で使用する教科用図書の採択について（案）」でございます。中学校については、現在使用教科書の発行者は変更ございません。また、特別の教科 道徳については、今回、採択替えは行なわれません。

まず、国語ですが、東京書籍に内定いたしました。「学びの扉」「学びを支える言葉の力」において、生徒に課題意識をもたせる問いかけがあり、生徒が主体的に取り組むことができる工夫があります。また、各領域において単元を貫く言語活動とその課題、目標が設定されており、学習のゴールを意識して活動させることで、生徒が自ら考え、判断、表現していくための手立てとなります。さらに、古文の現代語訳が色分けされ配置も工夫されており、生徒に伝統的な言語文化を理解させるうえで有効です。

書写は、東京書籍に内定いたしました。正しい姿勢、用具の使い方が、良い例だけでなく悪い例も示しながら、分かりやすく示されています。「基本点画」には、始筆、送筆、終筆がトン・スー・ピタという言葉とともに示されており、書写の基礎・基本である「とめ・はね・はらい」等の筆づかいを定着させることにつながります。また、学習課程は「調べよう」で問題意識をもたせ、「確かめよう」で実践し、「広げよう」「ふり返ろう」とつなげており、主体的に問題解決的な学習を進める工夫となっています。さらに書写で学んだことを他教科や日常生活につなげることを目的とした単元や教材の数が多くあります。

社会（地理的分野）は、東京書籍に内定いたしました。地域の調査をする際の手順として、テーマ決定の前に情報収集をさせたり、仮説を立てさせたりしており、生徒が主体的な学習に取り組むことができる工夫があります。また、世界の様々な地域の調査におけるまとめ方の例を、表やグラフ、写真を用いて具体的に示しています。さらに、発展的な学習に関する内容も多く、日本地理の学習では、自然災害

と防災・減災への取組について具体的に扱われています。

社会（歴史的分野）は、東京書籍に内定いたしました。大項目の導入において見開き 2 ページずつを使い、前章の時代の確認をしたり、次章の主な出来事や時代の流れをおさえたりできる構成になっており、生徒の興味・関心を高める工夫があります。また、作業的・体験的な学習の具体例が多く示されており、生徒の主体的な学びへとつなげることができます。さらに、章末に示されたまとめ方の種類が多く、目的に応じて適切に表現する力を育てることができます。

社会（公民的分野）は、東京書籍に内定いたしました。小学校の既習事項を掲載し、興味・関心を喚起する導入資料を読み取ったりするための投げかけが、吹き出しで示されていることから、生徒の主体的な学びにつなげることができます。また、現代社会をとらえる見方や考え方において、トラブル解決の場面の具体例として、学校生活の場面とそれ以外の場面を取り上げ、生徒がより身近なものとして理解するための工夫がなされています。さらに、「深めよう」「公民にチャレンジ」では発展的な学習の事例を多く取り上げており、生徒の思考を深めることができます。

続いて 11 ページです。地図は、帝国書院に内定いたしました。「地図を見る目」では地図を見るうえでの着眼点を示したり、「やってみよう」では地図や資料から読み取る学習活動や言語活動を促したりする記載の工夫は、生徒の興味・関心を高めることができます。また、日本列島は 400 万分の 1 の縮尺で掲載されており、大きく見やすくなっています。さらに、日本の気候と自然災害・防災の資料は学習の流れが示された構成や配列となっており、我が国の国土の特色に対する理解を深め、対策の方法について考えることができます。

数学は、学校図書に内定いたしました。巻頭に「数学で使われる考え方」として、類推的、帰納的、演繹的な考え方が提示されるとともに、本編にも記載されており、生徒に数学的な考え方を意識付けることができます。また、日常生活や社会との関わりの中から多くの問題場面が設定しており、生徒が興味・関心をもって主体的に学習に取り組むことができます。さらに、課題に対する考えを例示し、それを基に課題を解決する構成になっており、見通しをもち論理的に考察することができます。

理科は、東京書籍に内定いたしました。見開きのページを有効に活用して探究的な学習の流れを示したり、観察・実験時における目的を示したりと、探究する能力の基礎を育成することに適しています。また、各単元の始めと終わりに同じ問いかけを設定しており、興味・関心をもって主体的に学習に取り組むための工夫がなされています。さらに、単元末には、「学びを活かして考えよう」で既習を活かして説明させる問題を設定した後、「学んだことをつなげよう」でその単元の学びを生活に生かす構成の工夫がなされています。

音楽（一般）は、教育芸術社に内定いたしました。「発声」の基礎について、「My Voice!」で呼吸や姿勢、響きの作り方など、基礎的な内容が示され、体験的に比較をさせるような工夫があります。また、「創作」において、つくって、演奏し、感じて、感想を発表し合うなど、他者との関わりをもたせる活動が仕組まれており、思考し、表現する一連の学習課程が示されています。さらに、「鑑賞」では、聞くだけでなく、特徴を感じ取り、批評させるための工夫があります。音楽史の表記において、日本と西洋の比較を柱に、肖像画や特徴的な内容を一体化させてあり、音楽をその背景となる歴史等と関連付けて学習できるようになっています。

音楽（器楽合奏）は、教育芸術社に内定いたしました。楽器を演奏する時の姿勢と構え等を写真や図で示すとともに、Q&A という形で生徒の質問に答え、基礎・基本の定着につながるつくりとなっています。また、「ここがわかればグレイドアップ」において、表現を工夫する視点が段階的に示されており、生徒間で協働し、よりよい演奏をめざす活動が設定されています。このような活動を通して、主体的な学びを育むとともに、言語活動の充実を図ることができます。

美術は、光村図書に内定いたしました。単元の目標をチェック式で示し、その下に、簡潔な言葉で「問いかけ」が提示されており、基礎・基本の定着につながります。また、道徳や生活につながるヒントが記載されており、生活や社会における美術の働きを実感できます。さらに、作品を鑑賞するための折り込みページの工夫が

あります。

続いて、12ページです。保健体育は、東京書籍に内定いたしました。各単元の冒頭にある「やってみよう」で課題を発見させ、各単元末の「考えてみよう」「生かそう」でロールプレイング等を通して学んだことを実生活に生かす内容が設定しており、主体的に、より深い学びへつなげる工夫があります。発展的な学習として設定している自然災害については、「共助」の視点で具体的な内容が示されており、地域の中でお互いに助け合い、支え合い、自らの命を守ることの大切さを学習することができるようになっていきます。

技術・家庭（技術分野）は、東京書籍に内定いたしました。作業の安全に関する記述において、「安全に実習するための3つの視点」が示され、詳細に説明してあるとともに、本編にも安全マークを使用し、生徒の意識を高める工夫があります。また、作業手順については、設計・製作・評価・改善までの一連の流れを見開きで示し、その後のページで作業工程ごとの詳細な記述をしているため、生徒自身が見通しをもって、ものづくりに取り組み、評価・活用できる力の育成につながります。

技術・家庭（家庭分野）は、東京書籍に内定いたしました。小学校の学習を踏まえたガイダンスが充実しており、中学校家庭分野への興味・関心を高めることができます。また、生活の中から課題を発見し、実践を通して解決し、実生活に生かしていくという学習の流れが明確に示され、主体的な学びにつなげる工夫があります。さらに、実習の手順が見開きで左から右へとわかりやすく示されており、生活の自立に必要な基礎的な技能の習得につながります。

英語は、開隆堂に内定いたしました。「Basic Dialog」が単元ごとに対話形式で示されていることで、「やり取り」を行う有効な手立てとなっています。また、巻末に4技能についてできるようになったことを自己評価するチェックリストが設定しており、主体的に学習する態度を育成することができます。さらに、「My Project」が設定されていることで、各単元で学習したことと関連付けながら目標を達成していく構成となっています。以上でございます。

この内定資料をもとに協議していただいて、採択する教科書を決定していただきたいと思います。

教 育 長 今、選定の理由を言ってもらったので、少し教科書と見比べたりする時間と取りましょう。気になるところの教科書を手に取って見てもらえればと思います。

学校教育課主幹 こちらが小学校、こちらが中学校になっています。

（教科書確認）

教 育 長 それでは、何かご質問等はございませんか。

田村委員 今の教科書は、QRコードは当たり前になっているのですか。

学校教育課主幹 今回たくさん出ています。

小濱委員 これは自分がQRコードで調べるのですか。

学校教育課主幹 例えば、英語の教科書の場合、QRコードを読み取ると、英語が出てきて、発音をきちんとしてくれます。

小濱委員 自主勉強で使いなさいということですか。

学校教育課主幹 タブレット等が学校にあれば、自主勉強でもできます。

田村委員 全教科書に大体ついていきますね。

教 育 長 その他ありませんか。

坂田委員 教科書の閲覧を町内でもしたと思うのですけれども、その閲覧した人数をわかれば教えてください。それから、令和2年度の小学校で使用する教科用図書採択についてですけれども、現在使用している発行者と変わることになった種目ですね。なぜそうなったのかその理由があれば教えてください。

学校教育課主幹 まずは、教科用図書の展示会の実施状況について、ご報告させていただきます。会場は府中町立図書館と、それから海田町の加藤会館、それから熊野町役場、それから坂町町民センターで、令和元年6月14日から14日間実施されています。来館者の数なのですけれども、教育委員会の関係者が42人、教職員関係者が640人、保護者が19人、一般の方が30人で合計731の方が来館されております。

それから、特に小学校のほうで今回教科書が変わった国語については、前回東京書籍が採択されています。このときの理由が、若い先生方や国語を専門、あるいは得意としていない先生方にとって教材が扱いやすいという理由が1つと、それからもう1つが、県が進めている「学びの変革」アクション・プランの方向性に東京書籍のほうが一番最適であるというような理由で、採択をされていたというふうに思います。これについて、今回の教科書の改訂に当たって、光村図書のほうも教員の若さや専門性の垣根を超えて、指導する際の視点や教材の扱いやすさ等、工夫されているという意見が今回は出ています。それから、学習の進め方の方向性について、学年を超えて領域ごとに細やかに示したうえで統一されていたり、漢字辞典の使い方についての要点を示すに当たってデジタルコンテンツ、これを併用したりといったような工夫もなされていて、それが扱いやすさにつながっているというふうに判断されています。それから、広島県が推進する「学びの変革」アクション・プランの方向性との一致というところについても、今回特に光村のほうがといったような意見をちょっと申し上げますと、授業を通して学んだ言葉に対する見方・考え方が、どのような場面で生かせるのかを考え、記述できるようになっているといったようなところが挙げられています。これは、光村だけの工夫であって、インプットしたことをアウトプットしていくといったようなこと、日常生活につなげていくという「学びの変革」の考え方に則しているというところで、今回東京書籍のほうから光村のほうがということで内定を得ています。

社会については、選定のための観点というものがあつたと思うのですけれども、その中の主体的に学習に取り組むための構成上の工夫といったところで言いますと、東京書籍のほうが一番選ばれているわけですが、課題の設定・整理・分析・振り返りを展開するための工夫が、ほかに東京書籍を入れて3社あつたのですけれども、その中でも最も工夫が見られたというところがあります。それから、内容・構成・配列・分量についても適切であつたということ。それからもう1つ、現代的な諸課題の扱いについても、この東京書籍については、自然災害を防ぐといったような単元で、日本で近年起きた主な自然災害の年表、それから地図で多面的・多角的に示して、国や都道府県ではどのような防災の取り組みを行っているか学習問題として取り上げられているなどの工夫が見られたということがございました。

坂田委員 わかりました。

教 育 長 教科書の展示をしたときに、何か意見はありましたか。

学校教育課主幹 それでは、今回採択された教科書についての意見の主なものについて少し読み上げさせていただきます。

小学校の国語なのですけれども、光村ですが、「扱っている作品が他社に比べてよい。」「話したり聞いたりする学習などを広い角度から学習を進めることができる。」といったような意見がありました。それから、これは悪いほうですけれども、「低学年の文字の大きさが小さい。」というマイナスの意見もありました。

それから、社会についてですけれども、東京書籍ですが、「使っている図やイラストがわかりやすい。」それから、資料が充実している。それから、これはちょっとマイナス意見ですが、内容が歴史の時代など部分的にしか捉えておらず、全体の流れがわかりづらいといったような意見もありました。以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。その他ございませんか。

(なし)

教 育 長 ないようでございます。よって、日程第5、第6号議案については、原案のとおり可決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 ご異議ないようでございますので、第6号議案についてはそのように決めます。では、次に参ります。日程第6、第7号議案「令和2年度に特別支援学級で使用する教科用図書の採択について」を議題といたします。説明をお願いします。

総務課長 総務課長です。資料13ページをご覧ください。第7号議案、令和元年8月20日、令和2年度に特別支援学級で使用する教科用図書の採択について、教育委員会の審議に付する。詳細についての説明は、学校教育課主幹から行います。

学校教育課主幹 学校教育課主幹です。通常は、教科書の使用について、文部科学省の検定を経た教科書、または文部科学省が著作の名義を有する教科用図書としなければならないというように規定されていますが、特別支援学級においては、学校教育法附則第9条により、一般図書を採択することができるとされています。学校内の選定委員会で内定されたものについて、14ページ、この令和2年度府中町立学校特別支援学級の教科用図書採択について（案）、ここから示されております。14、15ページが検定済み教科書、それから16ページからは、一般図書の選定状況となっています。各学校ごとに府中小学校、府中南小学校、府中央小学校、府中東小学校、府中北小学校、府中中学校、府中緑ヶ丘中学校となっています。26ページ、令和2年度一般図書選定状況（新1年生用）、それからその次の27ページの、令和2年度府中町立学校特別支援学級の教科用図書採択について（案）（知的障害者用）をご覧ください。これについては、教育支援委員会、これをまだ開いておりませんので、新しく入学してくる児童の実態等が十分にわかっていないということがあります。ただ、この場で挙げておかないと、この教科書採択ができないということがございますので、これまで実際に使った結果良かった教科書、また、採択の可能性のあるものについてここに挙げさせてもらっております。今後、11月の教育支援委員会を経て、子どもの実態等を十分把握したうえで、新たに追加する必要がある、また12月にはきちんとした形で採択の場で提案させていただくこととなります。以上でございます。

教 育 長 今の説明がありましたけれども、何か質問、ご意見ございませんか。

(なし)

教 育 長 ないようでございます。よって、日程第6、第7号議案については、原案のとおり可決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 ご異議ないようですので、第7号議案についてはそのように決めます。それでは、退席された委員は席に戻っていただきたいと思います。

(上之園委員着席)

教 育 長 以上で、本日の議事日程を全て終了いたしましたので、これをもって本日の会議
を閉会いたします。

(閉議 午後 3 時 0 0 分)